

国民年金コーナー

～ 20歳前傷病により障害年金を受けている方へ～ 障害状態確認届（診断書）などの手続きが変更されます！

◆ 今後は「所得状況届」を提出いただく必要はありません

日本年金機構が市区町村から所得情報の提供を受けることとなるため、これまで提出いただいていた「所得状況届（ハガキ）」は、原則として提出が不要となります。

※前年分の所得情報の提供が受けられない場合は、これまでどおり提出が必要となります。該当の方には日本年金機構から郵送されますので忘れずに提出してください。

◆ 障害状態確認届（診断書）の提出時期が変更されます

これまで、引き続き年金を受けられるかを確認するために受給者から「障害状態確認届（診断書）」を7月末までに提出いただいていた。今後は「誕生月の末」までの提出となりますのでご注意ください。



■ 変更後の次回診断書の提出予定年月

すでに案内している 次回診断書提出予定年月	変更後の 次回診断書提出予定年月
平成31年7月	令和元年7月以降の最初の誕生月
平成32年7月	令和2年7月以降の最初の誕生月
平成33年7月	令和3年7月以降の最初の誕生月
平成34年7月	令和4年7月以降の最初の誕生月
平成35年7月	令和5年7月以降の最初の誕生月
平成36年7月	令和6年7月以降の最初の誕生月

☎ 郡山年金事務所 ☎ 024-932-3434
☎ 町民生活課 ☎ 72-6933

令和元年度（平成31年度）国民健康保険税のお知らせ

令和元年度（平成31年度）の国民健康保険税率（国保税）を、表1のとおり改定しました。

<表1> 令和元年度（平成31年度）国民健康保険税率

区分	医療分				後期高齢者支援金分				介護分			
	所得割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	平等割	限度額
平成30年度	6.20%	21,500円	15,500円	58万円	2.10%	7,400円	5,500円	19万円	1.65%	8,000円	4,200円	16万円
令和元年度 （平成31年度）	6.40%	22,600円	16,400円	61万円	2.40%	8,200円	6,000円	19万円	2.04%	9,400円	4,200円	16万円
比較	0.20%	1,100円	900円	3万円	0.30%	800円	500円	0万円	0.39%	1,400円	0円	0円

※表1の見方

【医療分】… 加入するすべての方に課税されます。

【後期高齢者支援金分】… 加入するすべての方に課税されます。

【介護分】… 40歳から64歳までの方に課税されます。

◆ あなたの健康を支える国民健康保険制度

国民健康保険（国保）は、加入者の皆さんが病気やけがで医療機関などにかかっても、一定の負担で安心して治療を受けられるように、町が保険者となり、費用を公平に負担しながら運営している医療保険制度です。

◆ 国保税は大切な財源です

国保税は、国保を運営するために加入者の皆さんから負担していただく大切な財源となっています。忘れずに納付しましょう。

なお納税通知書は7月中旬に世帯主の方（納税義務者）へ送付されますので、各期別の納期限（右表）内に納付をお願いします。

【所得割】… 前年度の所得に応じて算出される額です。

【均等割】… 世帯の加入者1人あたりの金額です。

【平等割】… 1世帯あたりの金額です。

<表2> 令和元年度（平成31年度）国保税 納期一覧

期別	納期限
1期	7月31日(水)
2期	9月2日(月)
3期	9月30日(月)
4期	10月31日(木)
5期	12月2日(月)
6期	12月25日(水)
7期	令和2年1月31日(金)
8期	3月2日(月)

☎ 町民生活課 ☎ 72-6933
☎ 税務課 ☎ 72-6932